

愛媛ベトナム交流協会 設立趣意書

1. 設立の目的

近年、国際化の進展により、本県においても、経済のみならずあらゆる分野において、国外との人・物・カネ・情報の流れは拡大の一途をたどっています。

愛媛県においては、中国やインドネシア、カンボジアといった国と経済分野で協定や覚書を締結するなど活発な活動を行っており、ベトナムではドンナイ省と経済協力に関する覚書を締結しています。

また、愛媛県は多くの外国人技能実習生を受入れています。最大の受入国が中国からベトナムに変転し、県内経済を支える大きな力となっています。ベトナム人留学生も県内で増加しており、留学生を含めたベトナム人は、今後の愛媛県経済の一翼を担う大きな存在になることが期待されています。

このようにあらゆる分野でポストチャイナの重要性が高まるベトナムは、有望な投資先として今後も期待されていますが、経済・学術・文化交流に個々の企業や団体でアプローチするには限界があるため、駐日ベトナム大使館の御指導を仰ぎながら、県内にベトナムとの交流を行う団体が必要であるとの結論に達しました。

そこで、愛媛県とベトナムとの親善を深め、各分野の交流を促進し、相互の協調と発展を図るとともに、経済・文化の交流を促進することを目的として、「愛媛ベトナム交流協会」を設立するものです。

2. 組織及び事業の概要

- (1) 名 称 愛媛ベトナム交流協会
- (2) 事 務 所 愛媛県松山市久米窪田町3 3 7 番地1
テクノプラザ愛媛3 F

(3) 会員資格

- ① 法人会員
- ② 個人会員

(4) 事 業

- ① 経済・学術・文化等の相互交流に対する支援
- ② 相互理解と親善に必要な講演会等の開催
- ③ その他、本会の目的達成に必要な事業

(5) 会 費

- ① 法人会員 年1口以上（1口 20,000円）
- ② 個人会員 年1口以上（1口 3,000円）

(6) 役員の定数及び任期

ア. 役員の定数

- ① 会 長 1名
- ② 副会長 若干名
- ③ 理 事 若干名
- ④ 監 事 若干名

イ. 役員の任期 任期中の第2回目の総会の終結時まで

設立発起人代表 三浦工業株式会社

取締役会長 高橋 祐二

愛媛ベトナム交流協会 事業計画書（案）

自 令和4年 設 立 日

至 令和5年3月31日

1. 事業計画

（1）経済・学術・文化等の相互交流に対する支援

この事業は、愛媛県及びベトナムの経済・学術・文化等の相互交流について必要な支援を行う。

ア. 駐日ベトナム大使館との連携事業

ア) ベトナム情勢懇話会の実施

駐日ベトナム大使を招聘し、最近のベトナム情勢について、経済・学術・文化等の観点から懇話会を実施する。（創立総会時）

イ) 経済関連懇話会の実施

経済関連団体や企業の代表等が、現地への進出や輸出入などの可能性について駐日ベトナム大使館と懇話会を実施する。

ウ) 労働関連懇話会の実施

外国人技能実習や特定技能、高度人材などの労働者受入れについて、現状の課題や方向性について駐日ベトナム大使館と懇話会を実施する。

エ) 学術関連懇話会の実施

留学生の現状や受入れ及び県内大学とベトナム国内の大学との連携について駐日ベトナム大使館と懇話会を実施する。

イ. 相互交流に関する事業

ア) 学生交流事業の実施

愛媛県の学校とベトナムの学校生徒の交流を促進するため、オンラインによる交流会を実施する。

イ) 国際交流祭りへの参加

公益財団法人愛媛県国際交流協会と公益財団法人松山国際交流協会が実施する「地球人まつり」に参加する。

（2）相互理解と親善に必要な講演会等の開催

この事業は、愛媛県及びベトナムの経済情勢、ベトナム人労働者の現状、ベトナム人留学生の地元定着等、相互理解と親善に必要な講演会等を開催することにより行う。

ア. 経済情勢講演会の実施

外部団体と連携し、ベトナム進出や商取引上の課題等に関する講演会を開催する。

イ. ベトナム人留学生定着事業の実施

ア) 工場見学の実施

県内ベトナム人留学生の就職先となり得る県内企業の工場見学会を実施する。

イ) 企業説明会の実施

県内ベトナム人留学生に対し、ベトナム人留学生が就職可能な県内企業の説明会を実施する。

（3）その他、本会の目的達成に必要な事業

この事業は、上記事業のほか、本会の目的達成に必要な事業を行う。

ア. 創立総会及び理事会の開催

創立総会を開催し、事業計画及び収支予算等を決定する。

また、必要に応じて理事会を開催する。

イ. 情報提供事業

必要に応じて年3回程度、会員向けの「愛媛ベトナム交流協会だより」を発行し、情報提供を行う。

ウ. ベトナム定期航空路線開設に向けた誘致事業

ベトナムと愛媛（松山）を結ぶ定期航空路線開設に向けた誘致活動を駐日ベトナム大使館に対して実施する。